

地方分権改革に関する情報を知りたい方は



ハンドブックや事例集がほしい



研修の講師やアドバイスをお願いしたい



提案募集方式の内容や、他の地方公共団体の取組を知りたい



こんな困りごとでも提案になるのか、まずは勘所を知りたい

お気軽に内閣府地方分権改革推進室までご連絡ください！

①個別案件に関する各種相談（簡易相談・事前相談・本提案）

⇒提案募集総括担当

電話：03-3581-2437

②提案募集方式の普及施策（研修や提案検討に係る支援ツール等）

⇒地方支援担当

電話：03-3581-2484

**内閣府地方分権改革推進室のHP、
Facebook、Twitter**においても
積極的な情報発信に努めています
ので、ぜひ、ご覧ください！

あなたも「地方分権改革の旗手」になりませんか？

①地方分権改革の旗手とは？

- 地方分権改革の旗振り役として、地方分権改革の推進に積極的に取り組んでいる地方公共団体の職員の方を、「地方分権改革の旗手」と呼んでいます。
- 旗手の皆様のネットワーク化をはかるため、内閣府と旗手及び旗手同士での改革の推進に向けた各種情報交換・交流などを行っています。

②旗手になるには、どうしたらよいですか？何をしたらよいのでしょうか？

- **旗手への登録は、地方分権改革推進室（地方支援班）へご連絡いただくだけです。以下へお気軽にご連絡ください！**
- 今日、学ばれた地方分権改革・提案募集方式について、職場の周りの皆さんにお伝えください。また、現場や所属で、今日の事情に合わない国の基準や不合理な規制などの支障や課題を把握したら、提案募集方式による解決を検討してみてください。

地方分権改革の旗手
募集中！

- 地方分権改革の旗振り役として、地方分権改革の推進に積極的に取り組んでいる地方公共団体の職員の方を対象に、「地方分権改革の旗手」に登録いただける方を募集しています。（令和4年1月1日現在 約200名の方が登録。）
- 地方分権改革に興味のある方、意欲のある方の、積極的なご参加をお待ちしています！
- 内閣府地方分権改革推進室（地方支援班）まで、ご連絡ください！
（電話）03-3581-2484

③旗手活動への支援などありますか？

地方分権改革推進室では、地方で活躍する旗手の方を支援するため、様々な取組を実施しています。

旗手の仕組みを活用した取組の例

“地方分権改革の旗手会議・旗手交流会”

「会議」と言っても、内閣府からの一方的な伝達場ではありません。

旗手の皆様の参考となるような他の団体の事例紹介や、旗手の皆様同士で意見交換をする旗手交流会などが中心の、意見交換・交流の場です。

最近では、WEB会議ツールでのオンライン開催が中心です。



【旗手交流会の様子】



【分権室の様子】

※そのほか、**メールマガジン「旗手通信」**なども配信しています。

本日のポイント（今後どうするか）

- ・自分の「何とかしたい」を箇条書きしよう → それが提案の種！
- ・住民サービスの向上のために自信をもって声をあげよう → 提案内容に大小はない！
- ・同僚・課内・関係部署と話そう → 広がりや、共感や更なる気づきを呼ぶ！

提案募集のメリット

- ・自治体や地域住民の**声**が**直接国**に届く
- ・多様化している**地域毎の実情**に沿った**課題**に対応
- ・内閣府が**提案実現**に向けて**全面支援**
提案内容の精度を高める検証、地方公共団体に代わって担当府省との直接調整
- ・**予算不要**、閣議決定による実行の担保
- ・提案を考えることは課題の発見から解決までの**職務スキル**を身につける**チャンス**！

締めの一言：知らない使わないはもったいない